

はじめに

はいたい ぐすーよー ちゅーうがなびら。

那覇市長に就任以来、はや 2 年の月日経ちました。市長という重責に加え、初めてとなる女性那覇市長という栄を賜り、寄せられた期待の大きさを胸に刻んだことが思い返されます。

以来、少しずつ、そして、確実に歩みを進め、今、任期は中間地点を過ぎ、後半を迎えました。

皆様のご支援により、課題のひとつひとつに丁寧に向き合い、これまで偉大な先達により塗り重ねられてきた市政というキャンバスに、女性らしい温かく優しい色彩を加えることができたものと自負しております。

今後とも市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りながら、市政運営に全身全霊を傾けて取り組む所存であります。

それでは、平成 29 年度の施政方針と予算案、主要事業をあわせて説明申し上げます。

ゆたさるぐとう うにげーさびら。

（地方自治における自己決定権）

今年は、復帰 45 周年となります。復帰前に、県外の大学に進むため、パスポートを携え、ドルを円に替え学費を用立てた、あの頃が懐かしく感じます。

当時と比べると、私たちの生活環境は大きく変わりました。

した。道路や公園などの社会資本の整備は格段に進み、公共施設も充実しています。復帰後、数次にわたり国をあげて沖縄振興に取り組んだ大きな成果です。

一方で、復帰前から今もなお、変わらない現実もあります。基地の過重負担に悩まされているほか、基地から派生する事件、事故も依然として後を絶ちません。

このことは、すべての県民・市民に共通する率直な思いではないでしょうか。

私達は、一人ひとりの切実な願いを胸に、選挙を通して何度も、その想いを示してきました。こうして示されてきた民意が、どのように取り扱われるのか、その行く末を注視しなければなりません。

沖縄の基地問題では、民意を拠りどころにする地方自治のあり方、ひいては、この国の民主主義のあり方が、根幹から問われていると言っても過言ではないのです。

地方自治における自己決定権が尊重されるよう、そして、明確に示された民意が、踏みにじられることがないように、私達は、これからも声をあげていかなければなりません。

（次世代の担い手である子ども達のために）

保育所や児童クラブ等は働く親の子どもにとって、安心して過ごせる場所となっており、私も、仕事をもつ親として、その存在をありがたく感じていました。

「1丁目1番地」の政策として掲げた待機児童対策で

は、保育所の創設や先駆けとなる認定こども園の設立など精力的に取り組み、保育定数の大幅な拡大を図ってまいりました。さらに今後は、保育士の確保に向けて負担軽減等にも取り組んでいきます。

放課後の小学生の居場所として欠くことのできない児童クラブも、保護者のニーズに応えるべく、その増設に力をいれています。

子育ては親だけで行うのではなく、保育所や学校、そして地域や企業などの支援も必要です。

その一例として、放課後の子ども達へ、伝統芸能体験や学習支援など、地域の方々の力をお借りしています。子ども達にとって、身近な大人たちとのかかわり、世代を超えたふれあいは、社会に出て行く上でのワンステップとなり、未来の人材育成につながると思います。その体験は次の世代へもつながり、地域のコミュニティ育成の種蒔きになると考えます。

また、かねてからの課題のひとつに、学力向上があります。教育長時代には、県外の先進都市の事例を研究したほか小中一貫教育も推進してきました。学校や家庭での粘り強い取り組みが、今、全国学力テストの結果にはっきりと表れています。今後とも、こども達の自信につながるよう、学力の定着に向け取り組んでまいります。

このように、子ども達が未来に希望をもてるよう、若者をはじめ、高齢者など、あらゆる世代で、子ども達の成長を温かく見守っていただくと考えております。

（貧困からの脱却にむけて）

子ども達の中から輝きを奪ってはならない、そんな強い思いが、私を駆り立てます。こどもの貧困問題には、今を生きる私達の世代が責任を持って向き合い、貧困の連鎖に終止符を打たなければなりません。

教師としての経験から、子ども達への支援は、学校現場だけでできるものではなく、教師から支援員に、支援員から支援団体につなぐ仕組みと広範な連携が不可欠となります。庁内では、関係部署の横断的な組織を設置し、庁外でも関係団体のネットワーク化を図るなど連携を深めているところです。

また、昨年「こどものみらい応援プロジェクト基金」を設置いたしました。幅広い賛同を呼びかけながら中長期的な視点に立ち、腰を据えて取り組んでまいります。

一方で、この問題は、経済問題と無関係ではありません。親の経済基盤の安定が、こどもを貧困から救う有効な手立てとなるからです。目的を持った経済政策にも並行して取り組んでいかなければなりません。

さて、最近、こども食堂など、市内各所で子どもの居場所づくりの善意の輪が広がっています。また、経済界も強い危機感を持って行動を起しました。共感の広がりは大変心強く、今後とも、地域・NPO・ボランティア・企業などの皆様とともに、この問題に全力で取り組んでいく決意です。

（協働によるまちづくり）

これまで地域活動の核として大きな役割を担ってきた自治会の加入率が低下傾向にあり、今では自治会がない地域も増えています。基礎となる自治会の活性化を図りながらも、これまでの枠を越え裾野を広げた新たなコミュニティの誕生が望まれています。

すでに活動が開始された6校区のまちづくり協議会に続く取り組みを加速化させるため、昨年「小学校区コミュニティ推進基本方針」を策定しました。自治会・学校関係者・企業など、地域に集う多くの方々が、主体的に連携、協力する、そのような新しいコミュニティが、今後、市内全域に広がっている姿を目指しております。

また、まちづくり協議会を機能させる上では、人材が必要であり、同時に、その人材が「活躍できる場」もなければなりません。これまで培ってきた経験や知恵を次世代に確実に引き継いでいくためにも、地域の方々の持つ貴重なスキルを活用することが重要になってきます。

そこで、地域の人材情報を集める「那覇市人材データベース」を構築し、人材と地域のニーズをマッチングさせる仕組みづくりを進め、同時に、地域の情報を集約した「校区まちづくり協議会カルテ」を作成していきます。

ゆるぎない協働の礎を創り上げ、市民一人ひとりが自ら行動し、沖縄の誇る「ゆいまーる」のように、共に支え合う「協働によるまちづくり」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

（つながる心がつくる健康都市）

毎回「ひやみかちなはウォーク」では、多くの人が参加して爽やかな汗を流しています。また、市役所内や平和通りでは、うちなーぐちの曲に合わせて、ラジオ体操を行ったり、企業でも職員が主体的に健康づくりを競うなど、市民それぞれの取り組みが見受けられます。

これは、本市の「健康なは 21」で目指す「家庭・職場・地域もあなたの健康応援団」の姿と重なります。

そして、健康づくりにかかせないのが、「食」であり、生活習慣病の改善のためにも、大切なものとなります。沖縄県では「肥満」が問題となっており、その解消策のひとつとして、バランスの良い食事を心がけることが必要とされています。しかし、食生活は、ひとりではなかなか変えられないため、飲食店やスーパー・コンビニなどと連携し、「食」に対する意識を変える工夫、環境づくりを行っていかねばなりません。

昨年設置した「健康づくり市民会議」を活用し、地域・学校・職場・保健医療機関などが幅広く連携して、市民総がかりで健康づくりに取り組んでまいります。

このように健康も、お互いに連携して、支えあっていく、まちづくりと同じ視点が求められています。

健康づくりの面でも、つながりを大切にしながら、本市の目標である健康な日常生活が送れる「健康寿命の延伸」を目指した、健康都市をつくってまいります。

（にぎわい、光かがやく都市なはを目指して）

最近の国際通りでは、「ハロー」「ニイハオ」「アンニョンハセヨ」の言葉が飛び交い、多くの外国人観光客で賑わっています。また昨年の県内入域観光客数は 861 万人となり、四年連続で過去最高を更新しています。

このことは、那覇がもつ生活感あふれるアジア的な街の雰囲気と、歴史あふれる朱を彩る琉球王朝の風景とが織り成す不思議なハーモニーが、多くの観光客に魅力を感じさせているからでしょう。

最近の観光客は自分だけの新たな発見を求めています。時として、身近な何気ない風景が人をひきつけ、観光資源にもなります。なはの路地裏などを巡る「那覇まちまーい」が、人気を博しています。

また、沖縄の人には「守礼の心」「いちゃりばちょうでー」のように、相手を思いやる心の温かさがあります。これらの良さを織り合わせて、国内外を問わず、多くの観光客に届けていきたいと考えます。

さらに、入域観光客数を押し上げるために、リピーターを増やすことが必要です。その一例として、オリンピック種目となった空手や、伝統の琉舞などに触れる文化交流などが、体験型・滞在型観光の一翼を担い、観光の拡大につながるのではないのでしょうか。

それらが、人々をつなぐ拠点となり、本市の財産となるよう、美ら島の観光交流都市なはを目指していきます。

（商都・那覇のさらなる発展に向けて）

古謡・おもろそうしに「唐、南蛮、寄り合う那覇泊」と詠われた那覇は、かつて、アジア諸国との交易により栄えた商都でした。沖縄県は、その地理的優位性を活かし、成長著しいアジアのダイナミズムを取り込むアジア経済戦略構想を掲げ、新たな一步を踏み出しました。

外資系のホテルの立地が相次ぎ、県外の銀行や商業施設が県内進出をうかがうのも、我が国の経済が成熟化するなか、さらなる経済成長が見込める沖縄県の高いポテンシャルが評価されたことに他なりません。

リーディング産業の観光産業には破竹の勢いがあり、存在感を増す情報通信産業も堅調であります。失業率も改善し、有効求人倍率も初めて 1 倍を超えるなど、沖縄県の経済は好況感に満ちています。今こそ、時勢をしっかりとつかみ、古（いにしえ）から続く、商都・那覇のブランドに、さらなる輝きを加えていかなければなりません。

県内政治経済の中心地であり、まち全体に躍動感がみなぎる本市には、様々な商機が重なり、ビジネスの素地が広がります。各種データに基づき、本市の「強み」が発揮される施策が必要となります。経済振興政策は、最重要課題のひとつとして、私の市政のいわば「2丁目1番地」に位置づけるという決意で、全力を傾けて取り組んでまいります。

（第5次那覇市総合計画の策定に向けて）

なは市民協働大学院では、熱心な議論を重ねながら、次代を担う中高生、事業者などの幅広い声を丁寧に紡ぎ、市民案として、未来への想いをかたちにしました。こうした想いをしっかりと受け止め、まちづくりの羅針盤となる新たな総合計画の策定を進めてまいります。

第5次総合計画は、これまでと同様に「市民との協働」という視点を大切にしながら、私の掲げる「ひと つなぐ まち」のイメージのように、まちづくりの各分野が、互いに結びつき、本市を温かく包み込むことのできる計画として、創り上げたいと思います。

また、この計画の期間中に、本市は、市制施行 100 周年の大きな節目の年を迎えることとなります。

将来的に人口減少など社会が大きく変貌するなか、第5次総合計画には、次の時代を見据えた、これまでにない役割が求められています。単に、10 年の計画に留まらず、次の 100 年に向けた確実な一歩が踏み出せるよう、新たな礎をつくることを強く意識してまいります。

（効果的で持続可能な行財政運営を）

先の国勢調査では、我が国は初めて総人口が減少に転じたことが明らかになりました。本市は、いまだ微増傾向にあるものの、人口ビジョンからは、早晩、同様な軌跡をたどることが予測されています。

人口減少社会では、生産年齢人口が減少する一方で、老年人口は増加するなど、人口構成が大きく変化します。税収にも直結する労働者不足や社会保障費の押し上げなどを招き、その影響が強く懸念されます。

また、今後の公共施設のあり方も大きな課題となります。一時期に整備が集中した公共施設の老朽化により、維持管理コストが増大し、建替えにはさらに莫大な費用が発生することとなります。従来の発想を脱し、施設規模や複合化を模索するなど、時代を見据えたファシリティマネジメントの視点が求められてきます。

取り巻く環境の大きな変化をしっかりと捉え、これまで以上に行政経営に鋭敏にならなければなりません。時代の転換点に差し掛かった今だからこそ、将来を見通した経営戦略が求められてきます。厳しい財政状況下にあっても、市民ニーズに的確に対応し、次世代に責任を果たす持続可能な行財政運営に努めてまいります。

予算編成と主要事業の説明

（予算編成の説明）

それでは、平成 29 年度予算案の概要を申し上げます。

一般会計予算は、1,432 億 6 千万円で、対前年度比 2 億 5 千 500 万円、0.2%の増となっております。

歳入予算では、財政力の向上に伴う地方交付税の減額を見込む一方で、学校施設環境改善事業交付金などの県支出金、景気上昇や収納努力による市税の大幅な増を見

込んでおります。

歳出予算では、待機児童解消や沖縄子供の貧困緊急対策事業など子ども政策分野の充実事業、学校施設・市営住宅の建替え事業等のほか、経済の分野についても重点的に予算を計上してまいります。

結果として 23 億 135 万円の収支不足が生じますが、財政調整基金から同額を取り崩し対応しております。

企業会計を除く特別会計予算は、総額 812 億 4 千 193 万 2 千円で、対前年度比 1 億 5 千 209 万円、0.2% の減となっております。特別会計予算は、介護保険事業特別会計で増額となりましたが、市街地再開発事業特別会計などが減額となっております。

国民健康保険事業特別会計におきましては、これまで全庁的な事業の見直しや職員それぞれの予算見直しの不断の努力等により、一般会計からの政策的な繰り入れを行い、累積赤字の改善に努めてまいりました。県移管の前年となる平成 29 年度は、累積赤字の完全な解消に向けて、確実に取り組んでまいります。

（主要事業の説明）

次に、平成 29 年度の主な事業を、第 4 次那覇市総合計画で掲げた 6 つの都市像に沿ってご説明します。

まず、「心地よいつながりでつくる自治・協働・平和都市」について、ご説明します。

（協働によるまちづくり）

校区まちづくり協議会支援事業では、「小学校区コミュニティ推進基本方針」に基づき、市内全域での実施を目指しており、引き続き公募を行い、現在の 6 校区に加えて、新たに 3 校区のまちづくり協議会を支援します。

なは市民協働プラザ内に設置された「なは市民活動支援センター」の利活用をさらに充実させ、地域の活性化につながるようにします。また、実際に地域で活動している個人や団体のほか、意欲のある人材の情報を集約し、地域のニーズとマッチングさせる「人材データバンクモデル事業」を実施します。

まちづくりに関心の深い市民などを対象に、なは市民協働大学及び大学院を継続して実施するとともに、増額した「那覇市協働によるまちづくり推進基金」を活用し、引き続き協働によるまちづくりを推進します。

（平和交流・男女共同参画）

これまで、那覇市連合遺族会によって行われてきた「なぐやけの碑慰霊祭」を引き継ぎ、本市主催の戦没者追悼式を開催します。

那覇市男女共同参画計画及び那覇市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する基本計画の点検、整理を行い、市民等意識調査の結果を踏まえ策定します。

旧軍飛行場用地問題の解決を図るため、旧地主の慰藉につながる施設の建設に向けて取り組みます。

那覇軍港の跡地利用については、跡地利用策定手順をまとめ、地主会等と連携しながら、3 年間かけて計画的に策定していきます。

また、「性の多様性に関する宣言」に続き、昨年 7 月に那覇市パートナーシップ登録制度を開始しました。両方を行う全国で唯一の自治体として、引き続き L G B T を含む性的マイノリティに対する理解促進の取り組みを進めてまいります。

（市民に開かれた効率的な行政）

市民サービスの効率化と向上への取り組みとして、個人番号カードで、住民票の写しや税証明書等が、コンビニエンスストアで取得できるサービスを継続してまいります。

つぎに、「地域力を活かし、生きがいをもって支えあう健康都市」について、ご説明いたします。

（健康づくりと地域医療の充実）

関係機関、企業などが主体となって運営する「健康づくり市民会議」を中心に「健康寿命の延伸」を目指した「健康なは 2 1（第 2 次）」を推進してまいります。

本市では、健康づくりポイント制度の構築や「ひやみかちなはウォーク」などのように運動しやすい環境づくり、さらに食生活の改善等を企画し、市民が健康づくりに取り組めるよう努めてまいります。

若い年代への乳がん検診の普及・啓発を図るため、30 代偶数年齢の女性を対象に乳がんの知識や自己触診の重要性を個別に周知するとともに、30 歳と 36 歳の全ての方に無料受診券を配布し、受診率向上につなげます。

結核患者の療養支援では、結核の早期発見・治療に繋ぎ、感染拡大防止を図ります。

CKD（慢性腎臓病）対策については、生活習慣病の管理に向け、医師会と連携し、引き続き取り組みます。

（地域の支えあい）

生活が困窮している方に対して、個別に寄添い、課題を整理して自立相談の充実化を図るとともに、社会的に自立できるように就労支援を継続して行います。

地域で悩みを抱える方が孤立しないよう、自治会等による訪問活動の地域見守り隊の結成拡充を図り、誰もが安心して生活できる地域づくりを目指してまいります。

市内 12カ所にある地域包括支援センターを活用して、高齢者に対する医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムを構築します。また、介護予防・生活支援総合事業に対応する同センターの機能強化を図ってまいります。

（自立を支援するサービス提供）

高齢者が、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるように、住民等が主体となる多様なサービスの充実による地

域の支え合い体制を推進します。また、医療と介護が必要な方にも、切れ目のない在宅医療と介護サービスの提供ができる体制の整備に努めます。

住みなれた地域で生きがいを持って社会に参画し、安心して暮らすことを目的とした「第 7 次なは高齢者プラン」の策定を行います。

障がい者が地域で自立できるよう、就労支援や、身体的な介護、生活訓練などの障がい福祉サービスを引き続き提供していきます。

つぎに、「人・自然・地球にやさしい環境共生都市」について、ご説明いたします。

（地球環境への配慮）

省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動などの温暖化対策に資する賢い選択を促す国民運動「クールチョイス（賢い選択）」の普及啓発事業を推進するとともに、住宅用省エネ設備の設置に対する費用の一部助成を継続して実施します。

（資源循環型社会）

経済活動の活性化に伴い、事業系廃棄物が増加しているため、事業所に対するごみ分別指導や資源化に必要な情報提供、4Rの啓発などを行っていきます。

家庭から排出された資源化物の持去りを防止するために、地域団体や学校団体などと協働し、拠点回収を進め

ていきます。

（衛生的な環境の確保）

ハブの捕獲、衛生害虫の防除を実施し、市民や観光客の安全と衛生的な環境の確保に努めます。飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施してその繁殖を抑制することにより、生活環境の悪化の低減を図ります。

つぎに、「子どもの笑顔あふれる、ゆたかな学習・文化都市」について、ご説明いたします。

（生涯学習の推進と地域の教育力の向上）

産業振興に資する人材の育成と地域コミュニティの拠点施設として、真和志南地区に生き生き人材育成支援施設を整備するため、用地取得を進めます。

沖縄セルラースタジアム那覇の活用強化を図るため、鉄骨大屋根部分の塩害防止対策を行うと共に、デザインの配色を施したイメージアップ塗装を行います。

市民体育館に各種スポーツのトップレベルの大会や各種イベントの誘致を目指すため、施設の機能強化を進めます。また東京オリンピックの事前キャンプの誘致に向け、バレーボール公式器具の整備を行います。

（子育て支援と就学前教育・保育）

待機児童解消の課題を解決するため、認可保育所の創設や賃貸物件を活用した保育所整備にかかる費用の補助

を行い、支援を充実してまいります。あわせて、保育士不足対策として保育士の負担軽減と離職防止を図る事業を展開します。

緑ヶ丘公園内に、子どもから高齢者まで多くの方々の集う交流拠点として、公園管理と地域コミュニティ支援、児童の健全育成の機能をもつ集会所を設置します。

医療費の支払いが困難な場合でも受診控えとならないように資金を貸し付ける制度を引き続き行い、さらに平成 30 年度から開始する現物給付に向けて、システムの改修を行っていきます。

「沖縄県子どもの貧困対策推進交付金」を活用し、高等学校を卒業していないひとり親家庭の親やその子どもに対して、高等学校卒業程度認定試験の対策講座の受講費用の負担軽減を図ります。また、ひとり親家庭への日常生活支援のため、困難ケースへの対応やマッチングを行うコーディネーターの体制強化などの事業拡充を図ってまいります。

さらに、将来にわたり、こどもの貧困対策を着実に推進するため、「こどものみらい応援プロジェクト推進基金」に 1 億円を積み立てます。

（子どもの視点に立った環境づくり）

確かな学力の育成、豊かな人間性・社会性の育成や中学校入学時の不安解消を図ることを目的に、市内の全小・中学校で小中一貫教育を推進します。

全中学校区に子ども寄添支援員を派遣し、自立支援教室（むぎほ学級）などの居場所へのつなぎや、就学援助の手続き支援等、学校・関係機関と連携し、児童生徒が安心して学校に通える環境づくりに取り組みます。

不登校の児童生徒に対する支援「自立支援教室（きら星学級）」を活用し、子どもたちの居場所づくりや登校復帰に向けた支援に、引き続き取り組みます。

経済的理由により就学困難な家庭に対して負担の軽減を図るため、学用品費や学校給食費等の援助を拡充していきます。

学校施設については、改築や改修等を計画的効率的に進めていくことができるよう長寿命化計画を策定します。また、城西小学校ほか3校の改築事業を継続するとともに、新たに高良小学校校舎、鏡原中学校屋内運動場の改築工事に着手します。学校施設の耐震化についても、引き続き推進してまいります。

（文化の継承と発展）

新文化芸術発信拠点施設の建設に向け、基本設計に引き続き、実施設計業務等を進めてまいります。

また、沖縄の伝統文化ならびにアイデンティティの源と言われる、しまくとうばの普及継承を図るため、うちなーぐち講座や成果公演を実施します。

市民が参加して盛大に行われる「あけもどろ総合文化祭」や、那覇市文化協会への支援を継続して行います。

つぎに、「人も、まちも活きいき、美ら島の観光交流都市」について、ご説明いたします。

（産業の振興）

中小企業の経営実態を把握し、経営基盤強化施策を講じるため、経営実態調査を実施します。また、新商品開発への資金やフォローアップ等の支援を希望する中小企業事業者に対して、商品化や事業化の実現に向けた支援に取り組みます。

本市の経済産業分野の取り組みでは、独自の目線や切り口で経済産業の振興をアピールすることに特化した折り込み新聞を定期的に作成し、全戸配付していきます。

泊漁港内に冷凍冷蔵施設の設置に取り組む漁協を支援し、漁業生産の安定と向上を引き続き図ります。

本市に多く点在している豊富な観光資源に物語性を持たせ、観光魅力の向上や観光客の期待感の醸成を図ります。それにより観光誘客及び市内の回遊性を高め、滞在時間の延長へ繋げてまいります。

民泊サービスが増加傾向にあるため、民泊実施施設数や許可・無許可の別、サービス提供者及び利用者等の声などについて調査いたします。

（まちの活性化）

国際通りで実施しているトランジットモールの今後のビジョンづくりを支援し、課題を解決することにより地元客や観光客にとって歩いて楽しい魅力的な歩行空間や

商環境を目指します。

中心商店街の商環境整備のため、老朽化したアーケードの在り方について、商店街関係者によるビジョン策定を支援します。

第一牧志公設市場については、沖縄の食文化を継承・発展し、観光地としての魅力向上に寄与する市場として、市場事業者や周辺事業者等と対話を重ねながら、再整備に関する基本設計を策定してまいります。

こども達の夢を広げるＪ１対応のサッカー場の建設に向け、引き続き、沖縄県との連携を深めてまいります。

（就労支援・相談体制）

消費者被害の未然防止・拡大防止に向けて、地域や学校への出前講座など、啓発活動及び消費者教育の推進に取り組むほか相談体制の充実・強化を図っていきます。

また、カフェなどを併設した「スタートアップサロン」を設置し、関係機関等と連携した相談窓口やアドバイザーを活用した創業と就職支援の機能が一体となった取り組みを行っていきます。

最後に、「安心、安全で快適な亜熱帯庭園都市」について、ご説明いたします。

（都市防災と防犯）

現消防指令システムを高機能消防指令センターへ更新する準備を整え、あらゆる災害状況に迅速かつ効率的に

対応できる消防救急の情報系及び指令系システム機能向上を目指します。

さらなる応急手当普及啓発を推進するため、各種救命講習会で使用する資機材を整備します。

企業など各種団体との防災協定をさらに拡大し、災害時の幅広い協力体制を強化してまいります。

（市街地の整備）

都市計画マスタープランの改定に向け、現計画の検証、上位関連計画の整理、市民アンケート等の基礎的な調査を実施します。

都市機能の再編・集約化に向けた立地適正化計画の策定のため、関連計画や関係施策等の整理、都市の現状整理等の基礎的な調査を実施します。

石嶺、宇栄原、大名の各市営住宅の建て替え工事を継続し、真地市営住宅についても、建て替え基本計画策定の基礎調査を継続して進めます。

農連市場地区の再開発事業については、今年秋頃に市場棟の完成を予定しており、防災機能の改善や活気あふれるマチグッー空間の再生を図ります。また、老朽木造住宅等が密集し、防災面や土地利用に課題のある密集住宅市街地の再生に向けた基礎調査を開始します。

観光や交通の拠点として整備するモノレール旭橋駅周辺地区は、引き続き再開発事業を促進します。

（交通体系の整備）

沖縄都市モノレール延長事業につきましては、引き続き早期開業を目指し取り組んでまいります。また、沖縄都市モノレール株式会社に対しては、経営の健全性、安定性及び公共交通サービスの持続を図るため、継続して整備補助を行ってまいります。

さらに、主要な道路の整備にあわせ、亜熱帯街路樹による緑化や美化を進めるとともに、協力企業の社名を記した標示板の設置をとおして、各企業の道路美化への主体的な参画を促す取り組みを進めます。

街路整備事業は、交通混雑の緩和及び交通アクセス利便性の向上等のため都市計画道路の整備を行っており、石嶺線ほか 8 路線の整備を進めてまいります。

（上下水道の整備）

水道水の安定供給のため、強靱な水道を目指し水道施設の耐震化を引き続き推進します。また、汚水及び雨水の未整備地区の整備を進めるとともに、首里石嶺町 4 丁目地区の浸水被害軽減のため、引き続き取り組みます。

さらに、下水道施設全体を計画的かつ効率的に管理することを目的としたストックマネジメント計画策定に向けて、下水道幹線の暗渠部の点検・調査を実施し、安全確認を行ってまいります。

（自然と調和したまちなみ）

琉球の歴史が感じられる赤瓦の屋根や石垣などの景観をもつ首里地区や壺屋地区へ継続して助成を行い、歴史的な街並みを築いていきます。

また、亜熱帯の自然を生かしながら良好な都市環境を提供し、都市公園の整備を進めていきます。

結びに

市政運営にかける私の思いと、平成29年度の予算案や主要事業の概要などについて説明してまいりました。最後に、もう一言私の思いを添えたいと思います。

（縦と横の糸を織りなして）

私のお気に入りの曲の中に、心に響くフレーズがあります。「縦の糸はあなた、横の糸は私 織り成す布は、いつか誰かを暖めうるかもしれない」と歌う一節です。

1本の糸にたとえられた私達が縦と横とに紡がれる、というイメージは、私達が目指す「協働によるまちづくり」にも重なります。

本市では、以前から道路ボランティアや公園ボランティアなど、多くの方々が活躍されています。今では、その裾野も、学校や福祉、子育てなど幅広い分野に広がり、それぞれの思いが込められた取り組みが見られるようになりました。さらに、市民協働大学や大学院での経験を経て、600人を超える協働大使が誕生し、本市のまちづ

くりに温かい眼差しをむけています。このように、協働の輪は、今、確実に拡大しています。

私は、常々「ひと つなぐ まち」をキーワードに、「人がまちを創り、社会を創り、世界を創る」と話しています。縦と横との糸のように、市民の皆様の力を紡いでいけば、歌詞の結びにあるように、大きな布として、やがて、まち全体を優しく包み、必ず誰かを、そして私達をも温めてくれるものと確信しております。

私たちが織った布は次の世代の下地となり、またその世代が布を織って時代をつくる。このように、それぞれの時代が幾重にも重なり合うことが、そのまちの風格や文化・歴史を誇り高く彩るものと考えております。

お一人お一人の力が、まちづくりに反映される「協働によるまちづくり」を推し進め、市民福祉の向上に資する市政運営に邁進する所存であります。

市民の皆様、並びに議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます、私の施政方針の結びの言葉といたします。

いっぺー にふえーでーびる。

平成 29 年 2 月 13 日

那覇市長

城間 幹子